

市政の報告と議案説明

(市政の報告)

本年9月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆様に御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、五條市上野公園総合体育館「シダーアリーナ」は、10月5日に約160名の皆様に御出席いただき、竣工式典を開催させていただきました。

開館後は、敬老会や市民レクリエーション大会等、各種スポーツ大会や文化イベントに活用していただいております。今後も、この体育館をより多くの方々に利用していただけるよう、利用の促進に努めてまいります。

それでは、各部の所管事業ごとに御報告申し上げます。

まずは、市長公室の事業についてであります。

ふるさと納税につきましては、本年7月に奈良県内では初めてとなる「楽天市場」でのインターネット納税システムに変更いたしました。その効果により、昨年度の同時期の寄附件数、金額と比較しますと2倍近い実績が得られております。

この「楽天市場」には全国で1億人近い人がインターネット会員として登録されておりますことから、引き続き、より多くの皆様にPRし、ふるさと納税を通じて五條市に興味、関心を持っていただき、本市への来訪者の増加にもつなげていきたいと考えております。

次に、シダーアリーナでの紀伊半島大水害復興祈願コンサートについてであります。

11月20日に開催いたしました「谷村新司ーココロの学校」では、シダーアリーナの竣工記念と、5年前の紀伊半島大水害で被災された大塔町の皆様の御家族に、ひと時の心の休息を取っていただければと開催いたしました。

当日は、谷村新司さんからも歌を通じて大塔町の復興に大きな御声援をいただき、市内外からの多数の御来場者と共に、盛大に開催することができました。

次に、新庁舎整備の取組についてであります。

新庁舎建設に伴う各種検討を行うために市民の代表からなる新庁舎整備委員会を8月に設置し、基本計画に関する検討を行ってまいりました。

これまでに委員会を計3回開催し、市民アンケート等の御意見を反映した「五條市新庁舎(国・県・市集約型)建設基本計画(素案)」を取りまとめていただき、11月に新庁舎整備委員会から答申をいただきました。

また、新庁舎整備に伴う市民向けの説明につきましては、9月に自治連合会理事会で移転に伴う説明を行い、その後、須恵岡口地区、本町地区、宇智地区の関係地元自治会への説明会を開催し、市民の皆様への周知を進めているところであります。

今後は設計業者の選定を行い、事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、危機統括室の事業についてであります。

はじめに、防災への取組についてであります。10月22日、23日に近畿府県合同防災訓練及び五條市総合防災訓練を、奈良県南部において大規模地震が発生したとの想定で実施いたしました。

訓練は、五條市上野公園を主会場として、緊急消防援助隊、関西広域連合、奈良県など29の行政機関や60の民間協力団体ほか約2,500名の参加のもとで実施され、本市としては、これらの団体等と協働しながら実働救出訓練や避難所開設訓練、防災啓発展示などを実施し、特にヘリコプターを活用した人員輸送など、相互の連携強化充実を図った訓練となりました。

訓練当日は、高市早苗総務大臣、青木信之消防庁長官、荒井正吾奈良県知事、鈴木純治陸上自衛隊中部方面総監が視察され、高市大臣からは「各団体が連携して統率された訓練で評価できる」と講評をいただきました。

今後も引き続き、これらの関係団体と密接に連携を図りながら市民の皆様のご生命・財産を守るため、地域防災力の向上と防災・減災対策に取り組んでまいります。

次に、生活安全についてであります。

10月19日に、花咲寮において不審者が刃物を持って暴れ出したという想定で、警察への通報や入所者の避難誘導を実施するなど、不審者対応訓練を実施いたしました。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致に関しましては、吉野郡の3町8村の長並びに五條市・吉野郡選出の県議会議員の皆様の御理解と御賛同を得て、また、奈良県知事を顧問とした「奈良県南部陸上自衛隊推進協議会」の設立総会を10月31日にカルム五條において開催いたしました。

次に、消防関係につきましては、11月6日に河内長野市、13日に橋本市の防災総合訓練に参加し、支援物資の搬送等を行い、連携強化を図ったところでもあります。

さらには、11月6日に奈良県都市消防団長会防災研修会も開催し、県下消防団員300名の出席をいただき、大塔町の上田史孝副団長を講師として、紀伊半島大水害における消防団の活動状況等についての研修を行いました。

また、11月9日から15日まで行われた秋季火災予防運動においては、火災予防の啓発のため、消防団が市内全域で広報活動を行うとともに、消防水利及び消防機械器具の点検を重点的に実施いたしました。今後においても、奈良県広域消防組合と五條市消防団とが連携を図り、防災や減災に取り組んでまいります。

続きまして、すこやか市民部の事業についてであります。

人権施策につきましては、人権・同和問題に関する啓発活動を広く市民に周知するとともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、市役所窓口に啓発物品を配布するとともにJR五条駅前での街頭啓発活動を行っております。

去る10月29日には、同和問題をはじめとする人権問題について理解を深めることを目的に開催された「第22回なら・ヒューマンフェスティバル」に参加し、啓発活動を実施したところであります。

また、11月13日には人権総合センター、11月19日には野原東住民センターにおいて文化祭が、多くの市民・関係機関・団体参加のもとで盛大に開催され、日頃の取組の成果を御披露したところであります。

11月22日には、男女共同参画講演会が人権総合センターで行われ、講師に男女共同参画いきいきサポーターチームの「いきサポ座」をお迎えし、寸劇を交えた御講演をいただきました。

今後も、市民の皆様との連携を一層深めながら、「人権尊重のまちづくり」を目指して啓発活動を進めてまいります。

次に、カルム五條において、9月25日に五條市歯科医師会や五條市医師会等の御協力をいただき、「歯と口腔の健康づくりフェスティバル」を開催いたしました。

生涯を通じて健康な口腔機能を維持し、快適な日常生活を送っていただくために行ったもので、「歯科講演会」や「体験コーナー」など大勢の市民の皆様に参加していただきました。

続きまして、あんしん福祉部の事業についてであります。

戦後71年に当たり五條市出身の戦没者の御霊（みたま）に追悼の意を奉げるため、去る10月4日、約300名の方々に御列席をいただき、五條市戦没者追悼式を挙行いたしました。

また、10月7日にはシダーアリーナにおきまして、約700名の方々の御参加のもと五條市敬老会を開催し、健康と長寿をお祝いするとともに、御家族や社会に対する大きな貢献に対し感謝と敬意を表しました。合わせて、39名の米寿の方々に記念品を贈呈させていただきました。

また、児童委員を兼ねる民生委員と主任児童委員の任期が本年11月30日をもって満了となったため、12月1日付けで民生委員として104名、主任児童委員として18名の、122名の皆様が厚生労働大臣から委嘱を受けられ、本市の福祉に関して幅広く御活躍をいただくこととなりました。

続きまして、産業環境部の事業についてであります。

はじめに、農林行政の取組について御報告申し上げます。

11月11日、12日の両日シダアアリーナにおきまして、市内で生産される農林産物に対する認識や品質及び生産性の向上を図ることを目的として、「第47回五條市農林産物品評会」を開催したところ、多くの方々にお越しいただき盛会のうちに終了することができました。当日は、市内生産者が栽培された農産物が数多く出品され、厳正な審査の結果27点の優秀な農産物が入賞されました。受賞されました皆様に心からお祝いを申し上げますとともに、品評会に御出品くださった方々をはじめ、開催に尽力されました実行委員会や関係の皆様には深く感謝申し上げる次第であります。

次に、柿振興につきましては、10月6日に日本最大の青果市場である大田市場で行われた奈良の柿PR活動に参加し、五條の柿をPRしてまいりました。

また、今年で4回目となる総理官邸表敬訪問を10月21日に行い、関係各位が一致団結し、奈良の柿、五條市の柿をPRいたしました。

安倍総理からは「柿食えば ふところ豊か 奈良のまち」と一句御披露いただき、また「ちょうど良い熟し具合で、とても美味しい」とお褒めの言葉もいただきました。

次に、企業誘致の促進につきましては、平成29年度に南大和テクノタウン及びインテリジェンス五條用地において新規参入を予定している企業3社に対し、安定した経営と雇用確保を図るため、誘致活動を行いました。今後も引き続き企業誘致について積極的な活動を進めてまいります。

次に、観光振興についてであります。

五條の歴史的な顕彰を行うため、11月13日から15日にかけて東京で天忠組シンポジウムを開催いたしました。

また、柿を主とした特産物の宣伝を兼ねて、10月から11月には大阪天保山や阿倍野等で物産展を開催いたしました。五條市の魅力を知っていただくこ

とを目的としたこのイベントは、柿や柿の加工品を試食販売し、多くの方々に旬の味覚を楽しんでいただき、五條市の観光地・名産品について、更なる広域的なPRの絶好の機会となりました。

続きまして、都市整備部の事業についてであります。

はじめに、地籍調査につきましては、平成27年度から継続して調査を進めておりました3地区は、本閲覧を終え認証請求に向けた取組を進めており、本年度から調査に着手した3地区についても、一筆地調査を実施し、地籍測量の完了に向けて取組を進めているところであります。

次に、本年度中の供用開始が公表されておりました京奈和自動車道大和御所道路の御所南インターから五條北インター間の開通時期につきましては、当初予定されておりました平成28年度内の開通が平成29年夏になる見込みであるとの報告を、国土交通省奈良国道事務所から受けたところであります。

次に、平成28年9月に台風16号により被災した市内3箇所の道路につきましては、災害査定により事業化できることとなりましたので、早期復旧に向けて事業を進めてまいります。

また、新庁舎予定地のアクセス道路となる市道旧岡中線及び岡口3号線につきましては、新庁舎と共に地元説明会の中で計画の概要説明を行ったところであり、現在、市道旧岡中線については、詳細設計に着手しているところであります。

次に、市営住宅につきましては、9月に空き家募集を行い、10戸すべての入居が完了いたしました。引き続き必要な方々に住宅を提供するため、空き家の修繕工事を進めてまいります。

次に、空き家等実態調査業務委託につきましては、市内全域の空き家調査と空き家の老朽度や所有者の意向を把握するための委託業者が11月に決まり、現在、調査の準備に取り掛かっているところであります。

次に、下水道事業につきましては、野原西四丁目・小和田汚水幹線の整備を、

J Aならけん野原支店前から辯天宗付近までを1工区として、工事に取り掛かっているところでもあります。

今後も効率的な計画を立て、下水道の普及促進に取り組んでまいります。

続きまして、水道局の事業についてであります。

上水道事業につきましては、水道料金等審議会を設立し、適正な料金を確保すべく料金改定の水準やあり方を検討しております。

10月に開催いたしました第2回審議会では、簡易水道事業の上水道事業への事業統合を行うとともに簡易水道事業で市直営施設の料金を上水道料金に統一することについて、確認を受けたところでもあります。

次に、簡易水道事業につきましては、宗桧上地区統合簡易水道整備事業の第三期工事の発注を行い、水道未普及地域の解消と老朽化施設の廃止を行っております。

現在、上水道事業への事業統合に向けて企業会計へ移行するための業務を行っているところではありますが、統合後も残された老朽化施設の統廃合を進め、更なる経営の合理化を行う必要があります。

最後に、教育行政についてであります。

学校適正化につきましては、子どもたちにとってのより良い教育環境の実現に向けて策定する五條市学校適正化基本計画の素案を作成し、保護者・地域住民を対象とした説明会を開催いたしました。説明会の参加者からは、多くの御意見をいただいております。

今後、その御意見をまとめ、五條市の未来を担う子どものための学校適正化基本計画（案）を策定してまいります。

次に、学校教育につきましては、国や県の学力・学習状況調査に加え市独自で実施している学力調査等の分析結果を踏まえ、学力向上推進委員会を中心に教員の授業力向上と児童生徒の家庭学習習慣の定着に向けた協議を行っております。各小中学校の教員を集めた「学力向上研修会」では、学力調査の分析結

果から見える五條市の子どもたちの課題及び課題解決に向けた取組方策について研修を行い、各校での更なる取組の推進を図っているところであります。

また、11月9日には、第44回五條市立小中学校音楽会をシダーアリーナで開催いたしました。シダーアリーナに会場を移したことで、保護者だけでなく地域の方々や社会福祉施設に入所されている方など、多くの方々にご覧いただく中、児童生徒の生き生きとした歌声や音色が、アリーナいっぱいに響き渡る演奏会を開催することができました。

次に、生涯学習の事業につきましては、11月5日と6日の2日間「第45回五條市文化祭」を開催いたしました。また、市内でも公民館などを会場に芸術の秋にふさわしい催しが行われました。いずれも、華やかな舞台発表や優れた作品展示など、文化を創造・発信できる素晴らしい機会となりました。

また、11月19日には、若者を対象に第1回目の「人間力向上講座」を開催いたしました。コース料理をいただきながら、食事に対する感謝や考え方・周囲への気配り等テーブルマナーを学びました。

次に、スポーツの振興につきましては、10月6日に桜井市立図書館で奈良県と五條市・橿原市・御所市・葛城市の5者が、スポーツの普及・振興を図り、スポーツを起爆剤として地域を活性化することを目的とした「スポーツを通じて地域を活性化するための連携と協力に関する包括協定」の締結式を行いました。そのキックオフイベントとして、10月16日に本市の五條市上野公園を会場に「南和スポーツフェスタ2016」が開催されました。「サッカー教室」や「卓球教室」が開催されるとともに、南部市町村PRブースでは特産物販売やマスコットキャラクターの登場などで賑わいました。

10月9日には、市民レクリエーション大会をシダーアリーナで開催したところ、10地区からの選手団と大会役員、老人クラブ、日赤奉仕団、地区婦人会連絡協議会など1,000人を超える参加者がありました。

今回は、市内各幼稚園・保育所（園）260人の園児による可愛い演技の披

露で華を添えていただきました。23競技に熱戦が繰り広げられ、大変盛り上がりのある大会となりました。今後におきましても、市体育協会をはじめ各関係機関との連携のもと、生涯スポーツの普及と振興に努めてまいりたいと考えております。

市政の報告は、以上であります。

(提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、議第58号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正につきましては、平成28年8月8日付の人事院勧告を受け改定された国家公務員給与に準じた改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第59号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、一般職の職員の給与について平成28年8月8日付の人事院勧告を受け改定された国家公務員給与に準じた改定を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第60号 職員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正につきましては、雇用保険法の改正に伴う規定の整備を行うため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議第61号 五條市税条例の一部改正及び議第62号 五條市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律等の一部改正に伴う規定の整備を行うため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議第63号 五條市応急診療所条例の一部改正につきましては、五條市応急診療所が移転するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第64号 五條市水道事業の設置等に関する条例の一部改正につき

ましては、簡易水道事業を五條市水道事業に統合するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第65号 市道路線の認定につきましては、市道川西線終点が変更されるため、市道宇井支線1号線を道路法第8条第2項の規定により認定をお願いするものであります。

次に、議第66号 市道路線の認定につきましては、南奈良総合医療センターへのアクセス道路とするため、市道（仮称）東阿田西阿田線を道路法第8条第2項の規定により認定をお願いするものであります。

次に、議第67号 市道路線の変更につきましては、起点の変更のため、市道辻堂線を道路法第10条第2項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第68号 市道路線の変更につきましては、終点の変更のため、市道川西線を道路法第10条第2項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第69号 五條市立民俗資料館に係る指定管理者の指定についてから議第71号 五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第72号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、西和衛生試験センター組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体でなくなることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少し、規約の一部を改正する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議第73号 奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村数の増加及び規約の変更につきましては、平成29年4月1日から奈良広域水質検査

センター組合に、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町及び河合町が加入することに伴い、奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村の数が増え、規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議第74号 平成28年度五條市一般会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,832万9千円を追加し、総額219億9,361万7千円とする予算の補正及び繰越明許費並びに債務負担行為の補正等でございます。予算補正の主な内容は、臨時福祉給付金事業費として1億4,660万円、子どものための教育・保育施設型給付費として117万9千円等を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金及び繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第75号 平成28年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ8,077万7千円を追加し、総額52億8,898万7千円とするもので、予算補正の内容は、高額医療費共同事業拠出金2,958万7千円及び保険財政共同安定化事業拠出金5,119万円を追加するものであり、これらの財源につきましては、高額医療費共同事業交付金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第76号 平成28年度 五條市下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ4,800万円を追加し、総額12億6,990万円とする予算の補正及び繰越明許費の補正等でございます。予算補正の内容は、新庁舎整備事業用地周辺等における公共下水道整備事業費4,800万円を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第77号 平成28年度 五條市墓地事業特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、繰越明許費の補正でございまして、新市営墓地建設に伴う測量業務委託料等1,970万円を次年度へ繰り越すため、補正予算を

編成した次第であります。

次に、推第3号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、中村敏郎委員の任期が、平成29年3月31日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。